

高松市公共施設再編整備実施計画

対象施設名	高松市消防局	所管課	消防局総務課		
本計画作成年月	平成30年3月	公表年月	平成30年3月		
高松市公共施設再編整備計画(案)の記載事項					
記載箇所	98ページ	総合評価	移転	目標使用年数	5年
建築年(主たる建物)	昭和49年	総延床面積	5,215.68㎡	管理運営方式	直営
本計画策定までの経緯					
<p>・平成27年度から、高松市危機管理センター(仮称)等基本構想に基づき、高松市防災合同庁舎整備工事に着工した。</p> <p>・平成29年7月に、高松市公共施設再編整備計画(案)2次に関するパブリックコメントを実施したが、当施設に対する意見はなかった。</p> <p>・平成30年5月(予定)に、消防局機能を高松市防災合同庁舎(危機管理センター)に移転し、跡施設を北消防署とする。</p>					
本計画の概要					
<p>高松市防災合同庁舎は、市民生活の安心・安全を確保するため、防災及び危機管理に係る対応力と業務維持能力を高め、災害発生時に迅速かつ効果的な体制を整備し、災害情報の伝達と避難体制の確立が実施できるよう、安心安全のまちづくりの中核となる施設として整備を行います。</p> <p>消防局機能移転後の現施設については、高松市北消防署として継続使用するものです。</p>					
年度別計画(予定)					
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	/
 <p style="text-align: center;">高松市合同庁舎整備工事</p>			<ul style="list-style-type: none"> ● 消防局機能を高松市防災合同庁舎へ移転(H30.5) ● 跡施設を高松市北消防署とする(H30.5) 		
事業実施のための概算費用		0円			
見込まれる効果		地震や台風などの自然災害のほか、様々な緊急事態発生時において、常設の災害対策本部を設置し、消防局機能などを集約することで、安全安心のまちづくりの中核施設として寄与します。			
その他					